

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 6 月 18 日

平 内 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				平内町山口地区	無	H27年度～ H31年度	山口地区農地保全 の会
○				平内町小湊地区	無	H27年度～ H31年度	小湊農地・水保全 の会

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 6 月 18 日

平 内 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			平内町山口地区	無	H27 年度～ H31 年度	山口地区集落協定